

土地改良区の統合整備推進について

1 現 状

本県の土地改良区数は全国第2位(R6.3月末現在)であり、かつ地区面積が300ha未満の小規模な土地改良区が約7割を占めており、財政・運営基盤が脆弱な改良区が多く存在する。

<鹿行農林事務所管内の状況>

R7.4.1 現在

- ① 土地改良区数:36
- ② 300ha未満土地改良区数:28
- ③ 300ha未満土地改良区の割合:77.8%

2 課 題

土地改良区の統合整備には、土地改良区間の賦課金や保有財産の相違、役職員の処遇などの課題がある。

3 対 応

県は、土地改良区の運営基盤の強化を図るため、平成2年度から茨城県土地改良区統合整備基本計画や統合整備推進方針を策定し、土地改良区の統合を進めている。

「茨城県土地改良区統合整備推進方針」

・第7次推進方針(R6年度～R10年度)

【R6年度当初:178】 ➡ 終了時点(R11.3.31)の目標改良区数:59(▲119)

○ 第7次土地改良区統合整備推進方針(令和6年3月策定)

・計画期間 令和6年度～令和10年度

・方 針〔合併〕ア 概ね500ha未満改良区の解消

イ 重複土地改良区の解消

ウ 水系単位又は市町村単位の統合

〔解散〕ア 機能停止の改良区で今後事業計画のないもの

イ 特に小規模な改良区で任意組合(水利組合)に移行可能なもの

※ 新規土地改良事業を実施する場合は、原則として既存改良区へ編入

4 近年の統合整備実績(鹿行管内)

*(新規設立)R1 豊郷台

年度	H20	H25	H30	R1*	R2	R3	R4	R7
合併		鉾田 (鉾田川流域・ 鉾田南部)	潮来市 (延方)	行方北部 (沖洲・立花・玉 造上・鳥名木・ 浜)		大野地区 (武井志崎・大 野東部・大野・ 大野中部・大野 台地)	潮来市 (十四番)	大洋地区 (大洋・白鳥 西・梶山)
解散	沖の洲		洲崎 波野台	巴川沿岸	浅間下			
改良 区数	52	51	48	44	43	39	38	36
300 ha 未満	46 (88%)	44 (86%)	42 (88%)	38 (86%)	37 (86%)	32 (82%)	32 (84%)	28 (78%)

※改良区数は毎年4月1日現在